

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	群馬県
② 関係市町村の名称	高崎市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立社会保障・人口問題研究所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	群馬県高崎市棟高町 (旧堤が岡飛行場跡地: 民有地) 敷地面積: 約18ha アクセス: JR井野駅まで車で15分、前橋ICまで車で8分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 民間企業のバックアップ機能や本社機能、研究開発機能の誘致並びに国の機関の誘致は群馬版総合戦略の重要な要素として盛り込まれる予定であり、社会保障制度や人口減少対策の調査研究を行う国立社会保障・人口問題研究所の移転は戦略上の政策「経済・雇用戦略の推進」の中で検討されている「人・モノ・情報の対流拠点整備や都市力の向上」とも密接に関連し、当該機関の移転が重要な要因になるものと考えられます。 また、本県は日本創成会議において将来消滅する可能性が高い地域とされた市町村が、複数存在しており、県民の人口減少に対する関心も高く、子どもの医療費無料化などの取組も積極的に展開している。このような環境において、社会保障や人口問題に関する政策効果の調査・研究を実施することで、本県の政策の補強・強化に繋がることが期待されます。ひいては国の政策課題を解決する一助になることが考えられ、全国のモデルになり得る取組が集積する地域として、現状において一定の強みを持つものと考えております。 イ 東京との連絡調整という面において利便性が悪い等の移転によるデメリットに対して、群馬県は東京から100km圏内でありながら、大規模な自然災害が比較的少ない地域であり、当該機関が本県に移転することにより、これまでに集積された貴重な資料やデータ、ノウハウ等の情報資産の保全が可能となり、今後想定される首都直下地震における被災リスクを低減することがデメリットを上回る大きなメリットとなります。 また、本県は日本創成会議において将来消滅する可能性が最も高いとされた市町村が、複数存在しており、県民の人口減少に対する関心も高く、子どもの医療費無料化などの取組も積極的に展開している。このような環境において、社会保障や人口問題に関する政策効果の調査・研究を実施することで、都道府県レベルの施策の効果を日常的に感じ、調べることができ、国の政策課題を解決する一助になることが考えられ、こちらも大きなメリットになると考えております。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 移転に必要な用地については、国のニーズに対応できるように、対応いたします。当該用地は市街化調整区域であり、民有地となっています。 イ 職員の居住環境の確保については、県及び高崎市が協力します。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	当該用地は市街化調整区域であるため、線引きの見直し等の調整を行う必要があります。
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当該機関の移転が実現すれば、市における人や情報の集積が進み、さらに交流人口の増加も期待できます。また、移転に伴い、産業と研究・学問の連携も推進され、新たな企業誘致の可能性もあります。 このような点から、市といたしましても、当該機関の移転に係る提案につきましては、実現に向けて出来る限りの協力を行いたいと考えております。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課	群馬県企画部地域政策課
電話番号(直通)	027-226-2352
電子メールアドレス	chiikika@pref.gunma.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	群馬県
② 関係市町村の名称	下仁田町
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	森林技術総合研修所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	群馬県甘楽郡下仁田町大字馬山2697番地1 (旧馬山小学校跡地:下仁田町所有) 敷地面積:約1.2ha アクセス:上信電鉄南蛇井駅まで徒歩20分、下仁田ICまで車で5分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 群馬版総合戦略において「群馬の産業の強みを活かす戦略」は、重要な要素として盛り込まれる予定であり、森林技術総合研修所の移転は持続可能な林業経営の確立や素材生産体制の整備、森林資源の加工・流通体制の整備、県産材シェア拡大・県外需要の拡大など、「【林業県ぐんま】の実現」に密接に関連し、当該機関の移転が重要な要因になるものと考えられます。 また、県土の3分の2が森林であるという優位性を活かし、森林の多面的機能を高度に発揮させていくための森林の育成・整備技術の開発を実施している林業試験場との連携・協力により一層の研究集積が期待されるほか、今後普及が期待されるCLT工法に適した木材の蓄積があり、既存産業の基盤があることなど森林・林業関連産業の集積から、森林技術総合研修所の現状において一定の強みがあると考えております。 イ 県土面積の3分の2を占める本県の森林は、木材の生産をはじめ、首都圏の水源地や国土の保全に重要な役割を古から果たしてきました。このため、保安林や国有林の割合が高く、森林面積が約425千ha、林野率は約67%、今後期待されるCLT工法に適している杉の蓄積量が9,300万立方メートルと、関東一の森林県であり、全国でも上位の水準にあります。 本県には、都市から農山村に続く里山、緑濃いスギやヒノキなどの人工林、県北部のブナ林や尾瀬の湿原を取り囲む天然林など、平地から亜高山帯に至る土地に多種・多様な森林が存在し、全国でも早期に制定した「水源地域保全条例」により保全される首都圏の水源地たる森林地帯を中心に生物相は豊かで、優れた自然環境に恵まれております。 このような国有林、民有林のフィールドを活用した現地でのフィールドワークを含め、研修プログラムの充実が期待でき、実際に研修に本県まで来県されていると伺っております。 さらに当該機関の林業機械化センターが本県沼田市に、また、関東森林管理局が前橋市に所在しており、同じ県域に機関が集約されることでより効果的・効率的な業務運営を図ることができると考えられます。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 移転に必要な用地については、国のニーズに対応できるように、対応いたします。 当該用地は町有地で更地となっており、ただちに施設の建設が可能です。また、町は土地の無償提供も考えており、全面的に協力する姿勢を示しています。 イ 職員の居住環境の確保については、県及び下仁田町が協力します。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	人口減少が著しい下仁田町が魅力ある地方の創生を実現するためには、林業、木材産業の再生が不可欠であります。下仁田町を含む群馬県西部地域は豊富な森林資源を有し、この資源を活かした活性化は西部地区町村の一致した課題であります。 誘致に際しては政府の要望に対して全面的に協力したいと考えています。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課	群馬県企画部地域政策課
電話番号(直通)	027-226-2352
電子メールアドレス	chiikika@pref.gunma.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	群馬県
② 関係市町村の名称	①前橋市(都市型) ②板倉町(ニュータウン型)
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国土交通大学校 小平本校
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	①群馬県前橋市表町 (前橋市立中央小学校跡地(平成29年度統合移転:前橋市所有)) 敷地面積:1.3ha アクセス:JR前橋駅まで徒歩6分、前橋ICまで車で10分 ②群馬県邑楽郡板倉町朝日野 (板倉ニュータウン用地:群馬県企業局所有) 敷地面積:必要な面積を提供可能 アクセス:東武鉄道板倉東洋大前駅隣接、館林ICまで車で10分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 群馬版総合戦略において「安心な暮らしを守る社会基盤づくり」として「道路ネットワークの整備」や「災害に強い県土づくり」、「ハッ場ダム建設事業の推進」は、重要な要素として盛り込まれる予定であり、総合的な国土交通政策の研修を実施する国土交通大学校の移転は「幹線道路の整備・強化、7つの交通軸の整備・強化」や「災害被害を軽減するハード・ソフト対策」、長年懸案となってきた「ハッ場ダム建設促進」と密接に関連し、当該機関の移転が重要な要因になるものと考えられます。 また、本県は首都圏の水源地としてダムや河川が整備されているとともに、道路、橋りょう、砂防、高速鉄道などの社会基盤も集積しており、移転により本県にて実施されるフィールドワークなどによって現場の教材を通じた技術や知識の一層の向上が期待されます。 イ 東京から100km圏内であり、地震などの自然災害が少なく、首都直下型地震での被害も東京と比較して少ない想定となっており、津波の危険性がないという地理的な優位性があります。 また、北陸新幹線により北陸方面からのアクセスも改善し、関越道・北関東道により東西南北の交通軸の結節点であるため、各地からのアクセスが良好です。 特に、本県は、首都圏の水源地としてダムや河川が整備されているとともに、道路、橋りょう、砂防、高速鉄道などの社会基盤も充実しており、国土交通大学校の研修メニューにおいて、このようなインフラ資源を教材としてフィールドワークの充実を図ることができると考えられます。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 移転に必要な用地については、国のニーズに対応できるように、①都市型と②ニュータウン型を提案します。①、②ともに、市街化区域内であり、①は前橋市、②は群馬県企業局が所有しています。 イ 職員の居住環境の確保については、県及び前橋市、板倉町が協力します。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	①前橋市 積極的に支援します。 ②板倉町 積極的に支援します。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課	群馬県企画部地域政策課
電話番号(直通)	027-226-2352
電子メールアドレス	chiikika@pref.gunma.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	群馬県
② 関係市町村の名称	藤岡市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立公文書館(地方拠点の設置)
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	群馬県藤岡市の市街化区域内に存する公有地
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 群馬版総合戦略において「企業誘致とバックアップ機能・本社機能等の誘致」は、重要な要素として盛り込まれる予定であり、歴史的価値及び重要性の高い国の公文書を保全し、次世代に継承する国立公文書館の地方拠点の設置は「バックアップ機能の誘致」と密接に関連し、当該機関の移転が重要な要因になるものと考えられます。また、近世古文書の宝庫と言われ、貴重な古文書が数多く収集されている本県文書館との連携・協力により一層の研究集積が期待されます。 イ 東日本大震災を契機として、特に首都直下地震に備えた首都機能の分散化やバックアップ機能の構築など、災害時のリスク対策が非常に大きな課題となっている中、群馬県は東京から100km圏内に位置しながら、地震などの自然災害が比較的少なく、日照条件や水資源など豊かな自然環境にも恵まれており、当該機関の移転のメリットとして首都直下地震発生時の同時被災の回避、公文書館の書架の容量の拡充などが考えられます。 また、公文書館の機能・施設の在り方等が検討された結果、国会周辺への立地として提言がなされておりますが、国会周辺の限られた用地での運用と併せて群馬県へバックアップ施設として分館を設置することで、歴史的価値及び重要性の高い国の公文書を保全し、次世代に継承する機能の強化が図られ、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できます。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	ア 施設移転に必要な用地については、国や独立行政法人等のニーズに対応できるように、対応いたします イ 職員の居住環境の確保については、県及び藤岡市が協力します。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	当市としては積極的に協力する意向です。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課	群馬県企画部地域政策課
電話番号(直通)	027-226-2352
電子メールアドレス	chiikika@pref.gunma.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	群馬県
② 関係市町村の名称	前橋市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立健康・栄養研究所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	群馬県前橋市朝日町 (旧前橋赤十字病院)※平成30年度移転予定 敷地面積:約3.8ha ※市持ち分:0.8ha前橋赤十字病院持ち分3ha JR前橋駅まで徒歩20分、前橋ICまで車で15分
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	ア 群馬版総合戦略において、「健康づくりの推進・健康寿命の延伸」は、重要な要素として盛り込まれる予定であり、生涯を通じた健康づくりのため、食生活や栄養に関する調査・研究を行う当該機関の移転は、「健康保持・増進対策」、「若い世代や高齢者等への食育の推進」、「スポーツを通じた健康づくり」と密接な関係にあり、重要な要因と考えられます。 また、全国でもいち早く、子ども向けの食育教材を独自に作成するなど県として食育に力を入れており、当該機関と連携して本県が健康づくりの先進県となり、交流・移住・定着促進や、関連産業の集積による本県産業の競争力強化が期待されます。 イ①医療施設との連携強化 本県の前橋市は、「人口約200人に1人が医師」という恵まれた医療都市(※)であり、一次医療(かかりつけ医)が充実しているだけでなく、二次医療としての基幹病院をはじめ、高度救急救命センターや重粒子線治療施設など、高度な医療施設と技術を備えた全国屈指の医療環境が整っています。加えて、衛生環境研究所をはじめとする各種保健・福祉施設も数多く集積しています。 さらに、平成25年9月には「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」として指定され、現在、大学、病院、企業などが連携し、がん治療を中心とした「医療産業拠点」を目指した取組を進めています。健康・栄養研究所が移転した場合、本県の保健・医療との連携により、同研究所の研究機能の拡大が可能となります。また、予定地である前橋市では「日本版CCRC構想」を検討しており、こうした観点からの連携も可能と考えます。 (※)市民10万人あたり医師数440人(中核市平均283人、平成25年3月31日時点) ②全国へのアクセスの良さ(高速交通網の整備)と災害の少なさ ・群馬県は東京から100km圏内に位置し、東京駅から新幹線・在来線を利用し約1時間の近さです。加えて、自動車利用の場合には、関越・上信越・北関東・東北自動車道により、東西日本をつなぐ高速道路網の十字軸が完成しています。 ・気象統計(気象庁)によると、震度4以上の地震回数は関東一の少なさです。今後想定される、首都直下型地震へのリスク軽減の観点から大きなメリットがあります。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること	ア 施設の建設用地の確保について、協力いたします。また、条件整備については意見交換を行いたいと考えます。 イ 職員の居住環境の確保については、県及び前橋市が協力します。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	本市の長期計画(総合計画)が目指す将来都市像と合致するものであり、当該機関の移転を大きな起爆剤として、本市が全国に誇る医療先進都市へと進化を遂げることは、現在策定中の前橋版総合戦略においても重要な柱になりうると考えております。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課	群馬県企画部地域政策課
電話番号(直通)	027-226-2352
電子メールアドレス	chiikika@pref.gunma.lg.jp